

宮津市公報

平成31年2月1日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市総務部総務課発行

目次

規 則

- 1 宮津市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 1

告 示

- 2 宮津市下水道排水設備指定工事業者の指定の有効期間の満了 1
3 宮津市公印（市長印）の電子印の作成 2

公 告

- 1 地籍調査による地図及び簿冊の閲覧 2
2 平成31年度宮津市職員採用試験【後期試験（追加実施分）】第1次試験の合格者 3
3 公示送達 3

水 道 企 業

《告 示》

- 1 宮津市指定給水装置工事事業者の指定 3

教 育 委 員 会

《告 示》

- 1 宮津市教育委員会定例会の招集 4

農 業 委 員 会

《告 示》

- 2 宮津市農業委員会総会の招集 4

規 則

宮津市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年2月1日

宮津市長 城 崎 雅 文

宮津市規則第1号

宮津市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

宮津市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和52年規則第18号）の一部を次のように改正する。

第3条中「災害発生の」を削り、同条の後段として次のように加える。

負傷し、若しくは疾病にかかった職員又は死亡した職員の遺族（以下「被災職員等」という。）からその災害が公務又は通勤により生じた旨の申出があった場合も、同様とする。

第4条中「前条の報告」を「前条の規定による報告」に改め、同条に次の1項を加える。

- 2 実施機関は、前条の規定による報告に係る災害が公務により生じたもの又は通勤により生じたもののいずれでもないとして認定したときは、次に掲げる事項を記載した書面により、被災職員等にその旨を通知しなければならない。

(1) 実施機関の長の職氏名

(2) 被災職員の氏名

(3) 傷病名

(4) 災害発生日月日

(5) 公務上の災害又は通勤による災害でないとして認定した理由

第9条の次に次の1条を加える。

（審査の申立ての教示）

第10条 実施機関は、第4条又は条例第3条第2項に規定する補償に関する通知をするときは、前条に定めるところにより審査の申立をすることができる旨を教示するものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

宮津市告示第2号

宮津市下水道排水設備指定工事業者の指定の有効期間が平成30年12月31日に満了した次の者について、継続して指定しなかったため、宮津市下水道排水設備指定工事業者に関する規則（平成9年規則第3号）第16条の規定により告示する。

平成31年1月17日

宮津市長 城 崎 雅 文

指定番号 宮下水道指定第110号

(1) 名 称 高見設備株式会社

(2) 所 在 地 福知山市夜久野町千原590番地

(3) 代 表 者 代表取締役 中 野 豊 大

指定番号 宮下水道指定第75号

(1) 名 称 北都ホーム

- (2) 所在地 宮津市字漁師1637番地
- (3) 代表者 本田 稔

* * *

宮津市告示第3号

宮津市公印のうち市長印の電子印を作成するので、宮津市公印規則（昭和49年規則第16号）第7条第2項の規定により告示する。

平成31年1月30日

宮津市長 城崎 雅文

印 影	公印の名称及び使用区分	使用開始期日
<省 略>	市長印 市長名をもって発する文書 (介護保険年間高額介護(予防)サービス費支給決定通知書兼基準収入額適用申請決定通知書) (介護保険年間高額介護(予防)サービス費不支給決定通知書兼基準収入額適用申請決定通知書) (介護保険年間高額介護予防サービス費相当支給決定通知書兼基準収入額適用申請決定通知書) (介護保険年間高額介護予防サービス費相当不支給決定通知書兼基準収入額適用申請決定通知書) (計算結果連絡票(高額介護(予防)サービス費(年間上限)) (計算結果連絡票(高額介護予防サービス費相当(年間上限)) (介護保険 給付費通知書)	平成31年2月1日

公 告

宮津市公告第1号

宮津市字石浦の一部及び字由良の一部の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い、地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告します。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり閲覧に供します。

平成31年1月15日

宮津市長 城崎 雅文

- 1 地図及び簿冊の名称
宮津市字石浦及び字由良の一部の地籍図原図及び地籍簿案
- 2 閲覧期間
平成31年2月1日（金）から平成31年3月1日（金）まで
- 3 閲覧場所及び時間
(1) 市役所閲覧

場 所	期 間	時 間
宮津市役所 建設部土木管理課	2月1日（金）～3月1日（金） ※ただし、土・日・祝日を除く。	午前8時30分～午後5時

(2) 現地閲覧

場 所	期 間	時 間
上石浦公民館	2月12日(火)	午前9時～午後7時
下石浦公民館	2月13日(水)	午前9時～午後7時
由良地区公民館	2月14日(木)及び2月15日(金)	午前9時～午後8時

- 4 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、宮津市長に対し、訂正の申出をすることができます。
- 5 誤り等訂正の申出は、書面での申出となりますので、各自印章を持参ください。
- 6 誤り等訂正申出書の用紙は、請求により閲覧場所で交付します。

* * *

宮津市公告第2号

平成31年度宮津市職員採用試験【後期試験(追加実施分)】第1次試験に合格した者の受験番号及び第2次試験の実施要領は、次のとおりである。

平成31年1月28日

宮津市長 城崎雅文

第1次試験に合格した者の受験番号

Q1004 Q1005 R2002

第2次試験の実施要領

1 個別面接

- (1) 日時 平成31年2月14日(木)
- (2) 場所 宮津市字柳縄手345番地の1
宮津市役所

2 身体検査

健康診断書により行います。

* * *

宮津市公告第3号

公示送達書

次の書類は、宮津市市民部市民課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成31年1月30日

宮津市長 城崎雅文

(以下揭示済)

水道企業

《告 示》

宮津市水道告示第1号

宮津市指定給水装置工事事業者を指定したので、宮津市指定給水装置工事事業者に関する規程(平成10年水管規程第2号)第10条の規定により告示する。

平成31年1月17日

宮津市水道事業

宮津市長 城崎雅文

指定番号 宮水道指定第S19137号

- (1) 名 称 有限会社野口建設
- (2) 所在地 与謝野町字明石2180番地の10
- (3) 代表者 代表取締役 野口修弘

教育委員会

《告示》

宮津市教育委員会告示第1号

平成31年第1回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成31年1月21日

宮津市教育委員会

教育長 山本 雅弘

- 1 日時 平成31年1月23日(水) 午前9時
- 2 場所 宮津市福祉・教育総合プラザ〔第1コミュニティルーム〕3階

農業委員会

《告示》

宮津市農業委員会告示第2号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成31年2月1日

宮津市農業委員会

会長 藤井 忠

- 1 日時 平成31年2月8日(金) 午前9時30分
- 2 場所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議題
 - 議案第2号 農地法第5条の許可に係る意見について
 - 議案第3号 非農地証明について
 - 議案第4号 農用地利用集積計画(利用権設定)について